

第1号議案 2019年度活動方針案

規約の「第5条(活動の内容)」に沿い、2019年度は以下の具体的活動を行う。

(1) 市民自治を高めるため、原発問題やその他の課題について、各自治体における住民投票の実施を支援する。具体的には、各地の住民投票運動体と連携し、ノウハウの共有や人的交流などを図る。

・原発問題では、原発立地地域その他での都道府県単位、基礎自治体単位での住民投票運動を支援する。特に、来年1月に署名開始が予定されているいばらき県、現在直接請求を企画検討中の鳥取県境港市、米子市の直接請求運動を積極的に支援する。また、新規に運動を起こす地域・団体が出てくるよう、働きかけを行う。

・原発以外の課題についても、市民参加・市民自治の裾野を広げるべく、国内外での住民投票運動・住民投票の実施を伝え、支援する活動を行う。

・住民投票の直接請求に関する過去の経験・知識を文書にまとめ、他団体の支援時に役立てられるようにする。まとめた内容は、テーマごとにWebサイトに順次掲載する。

(2) 諮問型「原発」国民投票法の成立のため、過半数の国会議員の賛同を得るべく、働きかけを行う。

・2019年度中に総選挙があった場合には、立候補予定者に公開質問状を送付し、「原発」国民投票実施についての是非を問う。

・請願署名の紹介議員になってくれた議員や、公開質問状等で「原発」国民投票に賛意を示した議員との関係を深める。それらの手段として、各地で議員・候補者との小集会を開催することを目指す。

・署名集めの継続実施について、検討する。

(3) 世論を盛り上げる周知活動を行う

・全国各地で街頭活動や展示活動、上映会や学習会などのイベントを行い、自分たちの力量を高めるとともに、署名者、賛同人、会員を増やし、賛同の輪を広げる。

・原発の是非に関連する事項について、情報を提供したり、議論・対話の機会を設けたりすることで、世論を盛り上げる。

2018年度の活動方針を踏襲して2019年度の活動方針が作成されています。

主な違いは、下記のとおりです。

- 署名について、「署名集めの継続実施について、検討する」と記載しました。署名集めは会の発足当初から主要な活動の一つでしたが、2015年に国会請願署名として提出して以降、積極的な署名収集活動はできていません。会として署名とどのように向き合っていくべきか、特にみなさんのご意見をお伺いしたいところです。
- 「特に、来年1月に署名開始が予定されているいばらき県、現在直接請求を企画検討中の鳥取県境港市、米子市の直接請求運動を積極的に支援する」と具体的に今年度に発生する直接請求運動の名前を支援対象として明記しました。
- 直接請求の知識をまとめて公表することはここ数年の方針になっていましたが、遅々として進んでいないのが実態です。漸進的に進められるよう、「まとまった内容は、テーマごとにWebサイトに順次掲載する」としました。
- 「2019年度中に総選挙があった場合には、立候補予定者に公開質問状を送付し、「原発」国民投票実施についての是非を問う」としました。